補助金調書

補助金名	社会福祉協議会地域福祉推進事業費補助金					担当課		高齢社会部福祉·介記 TEL 733-5346)	
交 付 先	□ 団体		福岡市社会福祉協議会			区分外郭団体等への補助金			金
交付先決定方法	口 非公	募	公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件									
(非公募の場合) 非公募の理由	本補助金は、社会福祉協議会において行われる地域福祉の推進を目的とした事業を補助の対象としているため。								
補助開始年度	不明	年度	経過年数	54以上		年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	(補助の目的) 社会福祉事業その他福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動 の活性化を図り、もって地域福祉の推進に資することを目的とする (補助対象事業) 市社会福祉協議会活動の推進、福祉活動の推進、ボランティアセンター事業 等								
補助金の終期	28	年度	延長回数	0		回			
終期を延長する 理由									
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	口 その他	(○法○製会○本料○(補務費,業別の)(補助)(対対)(対対)(対対)(対対)(対対)(対対)(対対)(対対)(対対)(対	时費、その他の 費、その他の 養に 養性 養性 大利費、成金、 大利費、 大利費、 大利費、 大利費、 大利の 大利の 大利の 大利の 大利の 大利の 大利の 大利の 大利の 大利の	職人旅搬生養課、認力養養、大旅搬担交通雑認力、大大大学の大学のでは、一個の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	合支と、それのでは、一般のでは、一般のでは、これ	員諸手 發表 養子 養子 養子 養子 養子 養子 養子 養子 養子 養子	当,非常研究守出) 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では	勤職員給与,退事務消耗品費, 事務消耗品費, ,保険料,渉外 器具備品費,印 費,業務委託費,)他事業費支出)	印刷 費,諸 刷製 手数
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 社会福祉協議会は民間活動団体への助成も行っており、その事業は地域福祉の推進に資する ものであるため、補助を行うもの。 再交付先への配分基準については、ふれあい入浴については、1つの浴場につき、実施回数 ×30千円とし、更正保護施設への助成については、1施設610千円とし、区社会福祉協議会には 1区につき、5,000千円を上限とする。								
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度			前々年	度	前々々年月	支
	件 502,081 千円		1 件 (458,598) 千円			481,	<u>1件</u> 143 千円	522,350	件) 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	生徒用ボランティア活動冊子配付事業 企業ボランティア育成事業 シニアボランティア育成事業								
補助金交付による効果	ボランティア事業を補助したことによる地域福祉の担い手を掘り起し、ふくしのまちづく り事業を補助することによる福祉のまちづくりに対する普及啓発など、地域で安心して 生活できるように、地域福祉の推進につながっている。								

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。